

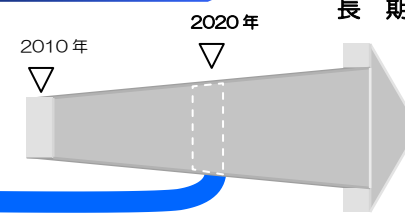
～ 地球温暖化を抑制するために ～

目標:2020年

▶ 国の取組みと連動し、1990年度比で25%の温室効果ガス排出量を削減する。

- 府域で保有される自動車のうちエコカーの割合を50%に増やす。
- 府域の太陽光発電の導入によるCO₂削減量を2009年度比で30倍以上に増やす。

将来像

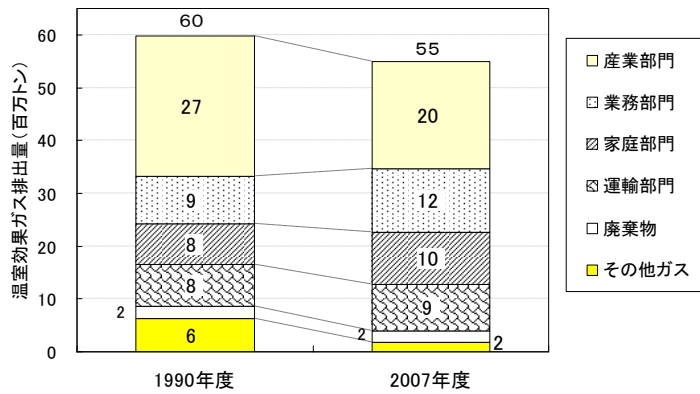


将来の姿(長期)

建物の高断熱化や機器の省エネ・省CO₂化が飛躍的に進み、再生可能エネルギーやCO₂排出量の少ない自動車が多く普及しているなど、温室効果ガスの排出量が1990年度から80%削減されている。

現状

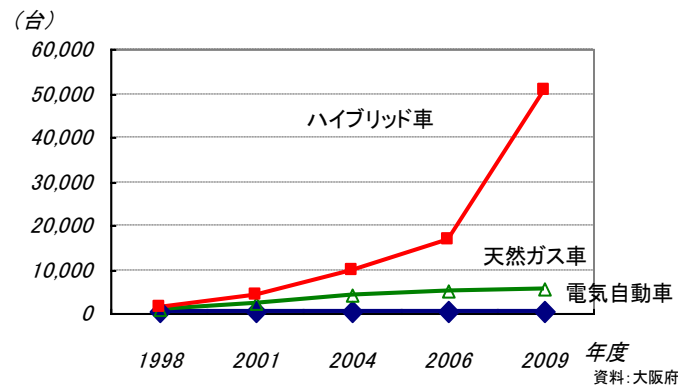
■大阪府域における2007(平成19)年度の温室効果ガス排出量は約55百万トンであり、1990(平成2)年度と比べ約8%減少となっています。



注) 排出量は、各年度の関西電力の電力排出係数を用いて算定。

大阪府域における温室効果ガス排出量の推移

■大阪府域の2009(平成21)年度の自動車保有台数は約347万台で、そのうちエコカー(注)の台数は約17.8万台(約5.1%)です。



ハイブリッド車、天然ガス車、電気自動車の推移

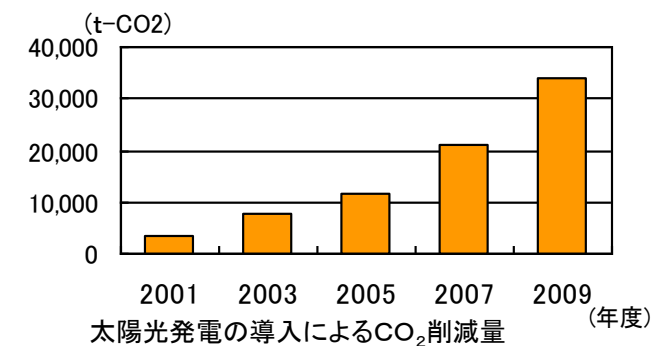
注) エコカーとは、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル車、水素エンジン自動車、燃料電池車に加えて超低燃費車(2010年度燃費基準+25%達成車または2015年度燃費基準達成車)です。

■大阪府の森林面積は約55,000haで府域の約3割を占めています。森林は間伐などの管理が必要で、適正に管理された森林ではCO₂を吸収する機能が向上します。

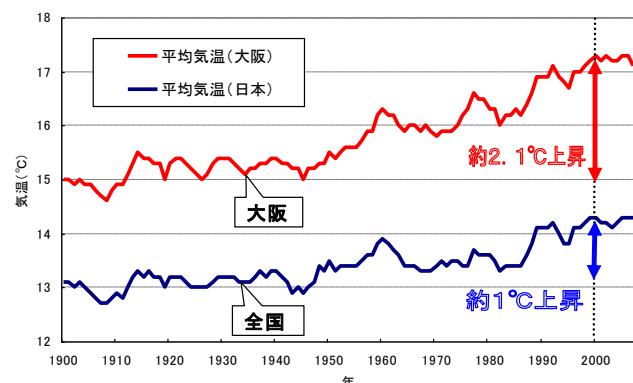


立木が過密状態で暗い → 立木の生育空間が確保され明るい

■大阪府域の2009(平成21)年度の太陽光発電の導入によるCO₂削減量は約3.4万トンです。



■過去100年間の平均気温の推移をみると、全国平均は約1℃の上昇ですが、大阪は都市部の熱負荷の影響により、約2.1℃の上昇となっています。



大阪と日本における年平均気温の経年変化

施策の方向

あらゆる要素に「低炭素」の観点を組み入れて、低炭素化に向けた効果的な取組みを促進し、低炭素・省エネルギー社会の構築を目指します。

- ▶ 産業・業務、住宅・建築物、運輸・交通の低炭素化に向けた取組みの推進
- ▶ 再生可能エネルギー等の普及
- ▶ 森林整備によるCO₂吸収の促進

主な施策

■低炭素化に向けた取組みの推進

【産業・業務】

温暖化防止条例により大規模事業者による自主的な低炭素化の取組みを促進し、CO₂排出量のさらなる削減が必要な場合は、条例による取組みの強化を検討します。

また、中小規模事業者には、設備機器の運用改善に加え、CO₂排出削減クレジット等の経済的手法を活用し、低炭素化につながる機器の導入を促進します。

【住宅・建築物】

住宅・建築物における低炭素化をアドバイスする制度や、国の導入支援策などを活用して、省CO₂設備・機器の既存住宅・建築物等への導入を促進するとともに、CO₂削減・省エネに配慮した建築物が市場で高く評価されるような取組みを推進します。



【運輸・交通】

公共交通や自転車の利用を促進するなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

さらに、エコカーやエコドライブの普及によりCO₂排出の少ない自動車利用を図ります。

また、渋滞の解消を図るため、環状道路の整備や、鉄道、道路の立体交差化等を進め、交通流の円滑化を実現してCO₂排出量を削減します。

■再生可能エネルギー等の普及

省エネ診断や国の導入支援策等を活用して、府の地域特性を踏まえ、太陽光発電をはじめ、バイオ燃料、空気熱などの再生可能エネルギーや燃料電池の普及を促進します。



太陽光発電装置

■森林整備によるCO₂吸収の促進

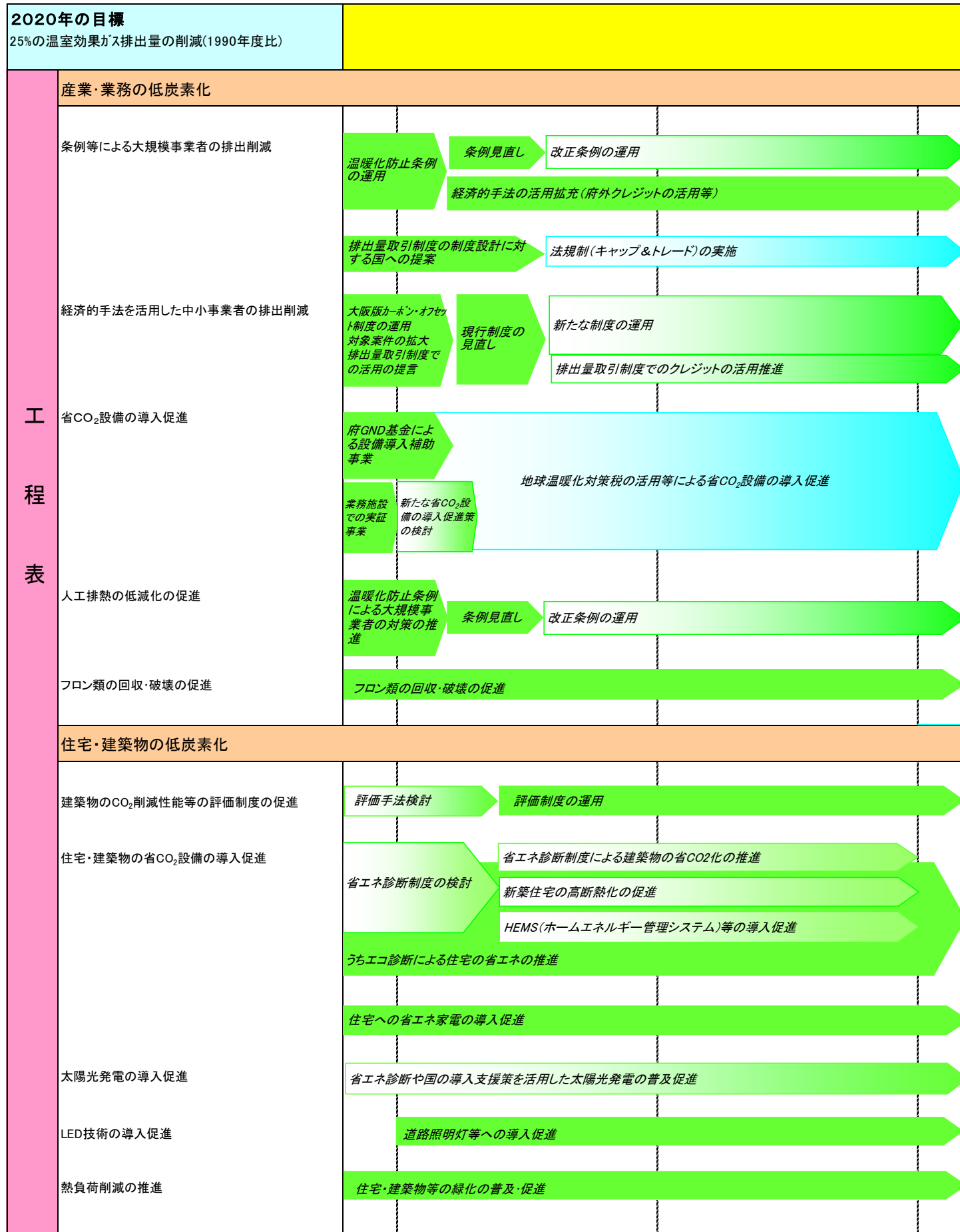
優先的に整備すべきエリアを設定し、公的な森林整備を重点的に実施するとともに、地域住民や企業など多様な主体の参画のもと、エリアに応じた効果的な森づくりを推進する制度を創設します。この制度を通じて、CO₂吸収の一層の促進を図ります。

【熱負荷の削減について】

空調機器等の省エネ化などの対策は、機器の排熱(熱負荷)を低減する効果があります。これらの熱負荷の削減は、ヒートアイランド現象の緩和にも役立つ対策として、積極的に取り組んでいきます。

低炭素・省エネルギー社会の構築に向けた工程表

2011 2015 2020



2011 2015 2020

